

「ジェンダー主流化」について

令和7年2月
北海道運輸局 交通政策部
バリアフリー推進課

1. 国際社会の動向

2. 政府の動向

- ・男女共同参画基本計画(第5次)
- ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024」
(女性版骨太の方針2024)

3. 国土交通省の取組

- ・「ジェンダーと交通」セミナー、交通事業女性従事者との座談会

1. ジェンダー主流化に関する 国際社会の動向

1. 国際社会の動向

ジェンダー主流化とは

- ・社会的・文化的な性差(性別の違いにより生じている差)の平等実現を目指し、あらゆる政策や事業などにおいて、男女の異なる課題やニーズを適切に反映させようとするもの。
- ・我が国のジェンダー平等を実現する観点から喫緊の課題であるとともに、共生社会を推進する観点からも極めて重要。

■ 主な国際社会の動向

年	会議等	概要
1975年 (昭和50年)	第1回国連世界女性会議 (メキシコシティ)	→女性の地位向上を目的として開催
1995年 (平成7年)	第4回国連世界女性会議 (北京)	→北京宣言等において、ジェンダー平等の達成を目的に、ジェンダー主流化の概念が提唱。
2015年 (平成27年)	国連持続可能な開発サミット (ニューヨーク)	→持続可能な開発のための2030アジェンダ」における持続可能な開発目標(SDGs)の1つに「ジェンダー平等」

💡 Point

- 近年、OECD、ITF、G7、APECなど国際的な枠組みが議論される際に「ジェンダー平等の実現等」が重要テーマの1つとして位置づけ。
- 首脳級の合意文書でも言及され各国で取組が進む。



ジェンダーに関する議論の高まり

- 近年、OECD、国際交通フォーラム（ITF）、G7、APEC、COP、WEFなどの国際的な枠組で政策が議論される際に、**ジェンダーが重要テーマの1つに位置付け**られており、交通政策の分野でも同様。
- 全ての政策分野について、政策や事業の立案・実施に当たって、ジェンダー別のニーズの差異を踏まえているか、その政策によってジェンダー間の平等が向上するかを検証する「**ジェンダー主流化**」(gender mainstreaming) が提唱され、各国で取組が進められている。

交通政策が踏まえるべき女性の移動特性とニーズ

- 女性は、通勤だけでなく家事・子育て・介護も行うことが多いため、**移動経路が複雑になる傾向**がある。オフピークに、**より短い距離で、複数の目的地を経由する移動**が多い。移動時間に一日のより多くの時間を費やしている。
- 女性は、男性よりも**徒歩や公共交通の利用**が多い。**安全に懸念**がある場合には、公共交通を利用できない。

国際交通フォーラム（ITF）による提言

- ベビーカーやおんぶをした女性が利用しやすいよう、地下鉄やバス車両のドアは幅を広くし、段差を解消すること。地下鉄の構内や車両を見通しが良く安全なものにし、できれば男女別の車両を設けること。安全に配慮した歩道を整備し、夜間の十分な照明を行うこと。オフピークに複数の目的地を経由しやすい交通手段を整備すること。複数回の乗降がしやすい運賃を設定することなど、**女性の移動ニーズを踏まえた交通サービス**とすること。
- **交通政策や交通サービスの計画・意思決定に際して、女性の意見を反映**させるための手段を設けること。
- **交通産業の女性労働力の割合を増やす**とともに、女性を意思決定のプロセスに参加させること。女性が働きやすい職場環境を整備すること。

2. ジェンダー主流化に関する 政府の動向

2. 政府の動向

- ・我が国は、世界ジェンダーギャップ指数118位/146カ国(2024年)と極めて低位にとどまるなど、ジェンダー平等の考え方が諸外国と比較し浸透しているとは言い難い状況。
- ・とりわけ、交通やまちづくりの分野で提供されるサービスは、伝統的に男性社会であったため、女性ならではの視点の欠如により、女性利用者のニーズを満たすサービスが不十分のおそれ。

■ 政府の動向

年	会議等	概要
2020年 (令和2年)	「男女共同参画基本計画 (第5次)」閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> →ジェンダー平等及びジェンダーの視点をあらゆる施策に反映（ジェンダー主流化）する。 →我が国の責務を果たし、ゴール5を含むSDGs全体の達成など、国際的な取組の推進に貢献する。
2024年 (令和6年)	「女性活躍・男女共同参画の 重点方針2024」（女性版 骨太の方針2024）	<ul style="list-style-type: none"> →性により利用の仕方やニーズに違いがあることを踏まえ、女性のニーズを取り入れたサービスの提供や、意思決定の場における女性参画の促進の重要性について機運を醸成するため、ITFと協力してセミナーを開催する。

3. ジェンダー主流化に関する 国土交通省の取組

3. 国土交通省の取組

状況・背景

- 交通やまちづくりを始めとした国土交通分野で、女性ニーズを満たすサービスの提供が不十分のおそれ。この背景には、現業部門を有している特性もあり、伝統的に就業者に占める女性の割合が低く、意思決定層に占める割合は更に低いという構造があることが考えられる。
- 各種ルールや慣行は、主に男性目線によって形成され、例えば女性が働くには劣悪な職場環境、用具や機材の規格が男性の体格に適合、といった状況が見過ごされてきたと考えられる。

→ 共生社会実現の一環として、社会機運の醸成を図りつつ、行政やサービスの提供側における「ジェンダー主流化」の取組を強化して推進する。

■ 「ジェンダーと交通」セミナー開催

令和6年7月、国際的な議論を国内に紹介し、機運醸成を図るため、ITF（国際交通フォーラム）と協力し、セミナーを開催。

■ 本省：「若手・中堅女性職員による懇談会」開催

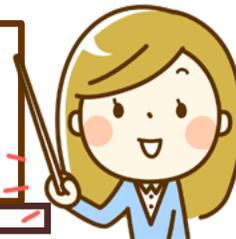
地方運：「交通事業女性従事者との座談会」開催



（斉藤大臣(当時)）挨拶

💡 Point

- 事業者における従業員・意思決定層の女性比率が向上することで、ニーズに応えるサービスが増加すれば、例えば子育てと通勤の両立が便利となり、結果として担い手の確保、少子化や労働力不足といった課題解決にも資する。



3. -1 「ジェンダーと交通」セミナーにおいて紹介された取組

■ 日本航空(株)

数字で見る JALグループの多様性



男女比率

女性管理職比率

外国人管理職比率



50 : 50

グループ連結

29.8%

グループ連結

18.1%

日本航空全体の地上職

多様なお客さまへの対応



交通全体で シームレス・ストレスフリーな移動を



今、取り組んでいること

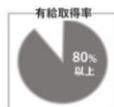
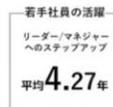


多様な人財の活躍を後押しする人的資本経営を推進



■ WILLER(株)

数字で見ると…



マーケティング
～顧客とともにサービスをつくる～

●ユーザー座談会

お客様・地元の方を招き、ほしいサービスなど顧客の潜在的な声をヒアリング。



高速バス

- Q: 移動手段の選び方は?
- A: 安全、利便性、ブランド、特になし
- Q: 車内空間にあったら嬉しいサービスは?
- A: スマホ充電ポート・モニター・Wi-Fi、乗客に選ばれる

→顧客のリアルなニーズの収集

mobi、自動運転

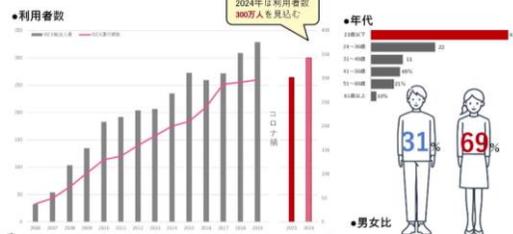
- Q: 富良野の地産の中で移動する際に困ること?
- A: 移動手段がない、車や乗客が少ない、駅に降りる

→地元の方だからこそわかる地域の移動課題

お客様の声をサービスに反映し、新しい商品やサービス改善
CX (顧客体験価値) を向上させる

“女性に優しい”サービスの市場を創造

利用者数の変化と利用者属性



■ 東日本旅客鉄道(株)

女性の社員数、管理職数の推移



◆プログラム → ワーク・ライフ・プログラム → ダイバーシティマネジメント

女性の社員数が増える環境整備 → 社員の活躍・挑戦の場の拡大 → 「ありがたい」にベクトルを向ける。全社員を対象、グループの成長戦略

JR東日本グループのサービス



◆ワーキングマザー向けキャリア形成支援サービス「PeerCross(ピアクロス)」

- ・企業に所属する、価値観・境遇の近いワーキングマザーが会いたい人をタイムリーに探してマッチングし、1対1で相談できるキャリア形成支援サービス。
- ・企業の女性活躍推進のツールとして、参加者の前向きな意識変容・行動変容に繋がっています。参加者が、「キャリア」「ライフ」に関して話したいテーマを設定して自主的に座談会の企画・開催をすることも可能。
- ・法人契約をした企業の社員のみが参加できるため、安心して価値観の近いワーママと出会えます。



※当社グループにおける公募制の新事業創造プログラム「ON1000(オンセン)」での社員の提案がきっかけで生まれたサービスです。

仕事と育児の両立支援

両立支援施策と風土改革(男女共同参画)の両輪を回すことに注力

3. -2 地方運輸局による座談会

状況・背景

- 「ジェンダー主流化」の取組は、一部の事業者において動きがみられるものの、業界全体として方向性が共有されているわけでもなく、そもそもジェンダー関連施策に取り組む必要性についての理解が広く共有されているとも言い難い状況。
- 社会の機運醸成を図るとともに、女性の顧客の満足度を高めるサービスや工夫、女性従業員の採用や登用を促す取組等についてご意見をいただき、必要な知見を蓄積するための取組の一環として、地方運輸局において座談会を開催。

■ 座談会概要

日 時：令和7年2月20日（木）

参加者：

鉄道、自動車(バス、タクシー、トラック)
海事（旅客船）、観光、航空等
の経営者・幹部職員

テーマ：

- ・女性のお客様に対する取組等について
- ・経営者・幹部としての取組等について
- ・女性従業員の採用や定着等に対する取組等について

■ フロー図

